

保護者の皆様へ

檜山管内子ども支援ハンドブック

みんなdeサポート

お子さんのことで、こんな「気になる…」はありませんか？



保護者の皆さんが抱えている子育ての不安や悩みの解決に向けたハンドブックです。

このハンドブックは、就学前から就職後まで、全ての年代のお子さんのサポートに対応した内容となっています。

檜山管内特別支援連携協議会
令和4年（2022年）3月追補

みんなdeサポート

「みんなdeサポート」について

「みんなdeサポート」は、保護者やご家族に向けた、子育てを応援するためのハンドブックです。

子どもには、一人一人違った、その子なりの育ち方があります。例えば、食べ物の好き嫌いも一人一人違いますし、人混みの中で、楽しい気持ちになる子もいれば、嫌な気持ちになる子など、同じ場所でも表れる反応は一人一人違います。

毎日の子育ての中で、保護者やご家族が心配したり、悩んだりするようなお子さんの行動は、実はお子さん自身の助けてほしいというサインかもしれません。

大切なことは、まず保護者やご家族が、お子さんの特性を知ることです。そして、お子さんの行動の背景にある理由（〇〇するのは、△△という理由だから）を考えていくことで、お子さんの特性に合わせた関わり方が明らかになってきます。

保護者やご家族だけで悩まずに、教育や福祉を担当する機関には、保護者が抱える悩みをサポートするさまざまな取組があります。関係者が力を合わせて、お子さんの育ちをサポートしていくための第一歩として、このハンドブックを活用してください。

もくじ



- 1 子育ての悩みや心配に、どう対処したらよいの？ 1ページ
- 2 子どもが困っているとき、どうすればよいの？ 3ページ
- 3 子どもの特徴や接し方、何をどのように伝えたらよいの？ 5ページ
- 4 子育ての悩みや不安事をどこに相談すればよいの？ 7ページ
- 5 支援の必要な子どもの学ぶ場はどうなっているの？ 9ページ
- 6 特別支援学校の高等部には、どんな子どもがいるの？ 10ページ
- 7 檜山管内 みんなの相談支援マップ 11ページ

1 子育ての悩みや心配に、どう対処したらよいの？

「みんなdeサポート」では、それぞれのページで保護者の皆様が子育てをする中で抱えている悩みや心配ごとについて、解消に役立つ情報を掲載しています。

まずは次のQ&Aから、気になる内容をご覧ください。



Q. 子どもの普段の様子について、気になることがあって、親としてどう接したらよいか悩んでいます。

A. 3ページの「子どもが困っているとき、どうすればよいの？」をご覧ください。日常の工夫や配慮をすることで、お子さんの個性を、長所として生かすことができるようになるかもしれません。



Q. 子どもの特徴や接し方について、学校や関係機関に分かってほしいことがあって、何をどのように伝えたらよいか悩んでいます。

A. 5ページの「子どもの特徴や接し方、何をどのように伝えたらよいの？」をご覧ください。お子さんの育ちについて記録をすることで、学校や、関係機関にお子さんの特徴や接し方をスムーズに伝えることができるようになります。





Q. 子どもの育ちで心配なことがあって、どこか信頼できる場所に相談したいのです。

A. 7ページの「子育ての悩みや不安事をどこに相談すればよいの？」をご覧ください。道南地区、檜山管内、各町で行っている、子育てに関する様々な相談事業などを掲載しています。



Q. 子どもの就学について悩んでいます。

A. 9ページの「支援の必要な子どもの学ぶ場はどうなっているの？」をご覧ください。お子さんの発達や特性に応じた「学びの場」を掲載しています。



Q. 子どもの進路や将来について心配しています。

A. 10ページの「特別支援学校の高等部には、どんな子どもがいるの？」をご覧ください。特別支援学校への出願資格などを掲載しています。



2 子どもが困っているとき、どうすればよいの？

お子さんの様子で困っていることがあった場合、まずはお子さんが安心して生活できる環境づくりから始めてみませんか。

困った！



【友達や周りの大人と】

- ・人との距離感がつかめない
- ・友達付き合いが苦手
- ・あまり人と関わらず、一人遊びが多い
- ・おとなしすぎる、常に受動的

【お友達への関わり方を見つけてあげましょう】

- ・お子さんが人や場所に慣れたり、大人と一緒に遊んだりすることから、少しずつ友達と遊ぶことへつなげていき、「人の中にいることが楽しい」と思えるような気持ちを育ててあげましょう。

こんな工夫！



困った！



【日常生活で】

- ・落ち着きがない、集中力が続かない
- ・不注意なミスが多い
- ・人混み、大きな音、光などの刺激が苦手

【刺激を減らしてあげましょう】

- ・感覚が敏感で、特定の音や光、においなどを嫌がっているかもしれません。お子さんと相談して、着心地のよい服やイヤーマフ（耳あて）などを使って、刺激を減らしてあげましょう。

こんな工夫！



困った!



【約束や予定を決めた時】

- ・破ろうとしているわけではないのに、ルールや約束ごとが守れない
- ・急な予定変更があると、パニックになる

【一目で分かる工夫をしてあげましょう】

- ・約束をつい忘れてたり、予定がどう変わったのか、理解できなかつたりしているかもしれません。メモや貼り紙などをして、言葉だけでなく、一目で分かる工夫をしてあげましょう。



こんな工夫!

困った!



【学習面で】

- ・言葉の発達が遅い
- ・授業中に教室から飛び出してしまう
- ・文字を書くことや読むことが難しい
- ・話が流暢で頭の回転が速いことに比べて、作業が極端に遅い

【学習の方法を工夫してあげましょう】

- ・読みものは事前に録音して聞かせたり、書き写す作業はタブレットなどを使って画像で記録したりするなど、その子の特徴に合わせて、学習の方法を工夫してあげましょう。



こんな工夫!

このような日常の工夫や配慮をすることで、お子さんの個性を長所として生かすことができるようになることがあります。

次のページでは、お子さんに必要な配慮や個性などについての「育ちの記録(個別の教育支援計画)」を作成し、進学や就職先でもこれまでと変わらないサポートを受けることについてお伝えします。

3 子どもの特徴や接し方について、何をどのように伝えたらよいの？

お子さんの特徴や接し方などについて、幼児教育施設や学校などは、お子さんの育ちの記録として、「個別の教育支援計画」という文書を作ることができます。

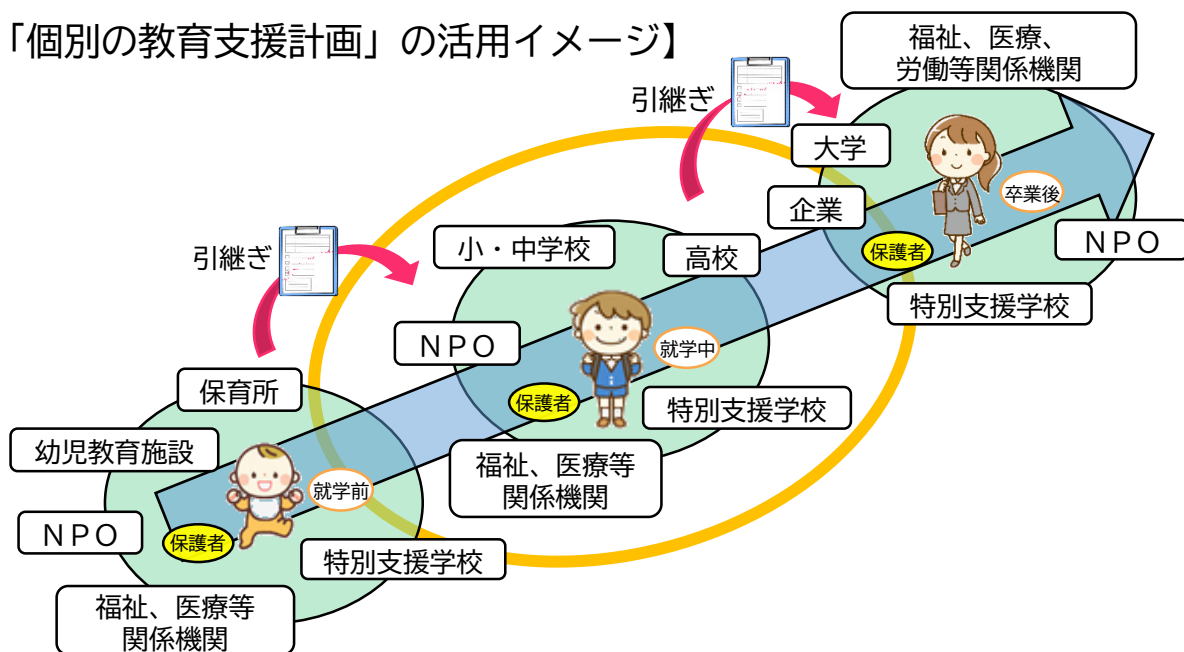
「個別の教育支援計画」を作ることで、お子さんの特徴や必要な配慮などを家庭や学校で共有して、同じ目標に向かってお子さんの指導や支援ができるようになります。

【「個別の教育支援計画」に記録する内容(例)】



また、作成した「個別の教育支援計画」は、進学先や就職先、病院、関係機関等でお子さんの様子を相談するときの参考になります。

【「個別の教育支援計画」の活用イメージ】



下の「個別の教育支援計画の作成例」は、子どもの育ちの記録が一目で分かる内容になっており、子どものこれまでの情報を詳しく記録に残すことができます。

また個別の教育支援計画を作成することで、成長してほしいことや成長するために必要な、具体的な支援の方法について記入する場所があり、進級や進学の際にこれまでと変わらない支援を受け続けることができます。



※
【個別の教育支援計画の作成例】

本人と保護者の希望や願いを書いて、達成に向けてみんなで力を合わせることができます。

希望や願いの達成のために、何ができるようになるとよいか、具体的に考えることができます。

普段の生活で気になることを書いて、子どもが困っていることをみんなで共有することができます。

1年間をふり返って、成長したことや、これからの目標を考えることができます。

ひやまモデル ④ 教育的な配慮と支援の目標

作成日： 年 月 日
作成者：

育ちの手帳（乳幼児期版） 歳児

（作成例）

希望や願い

本人 幼稚園に通いたい。	保護者 友だちと仲良くかかわってほしい。
将来について・進路について	
大工さんになりたい。	小学校では、通常の学級への進学を希望している。

支援の長期目標（年間）

- ・（例）自分の好きなもの、好きなことをもつ。
- ・（例）友だちと仲良くする。

	気になること（配慮）		成長のための手立て（合理的配慮を含む）	
	本人について	環境について	本人について	環境について
生活面				
感情動面				（手立て） 自分の気持ちを表す 絵カードを用意して 意思表示させる。 <u>（合理的配慮）</u> クールダウンのため の小部屋を設ける。
社会性				

※合理的配慮については【別表2】「『合理的配慮』の提供として考えられる事項」を参照。
評価：（1年間の支援についての評価・反省・引継ぎを記入します）
・自分の好きなことについて、意思表示ができるようになった。
・友だちとのかわりにおいては、自分のこだわりが強く、上手にかかわれないでいる状況が見られる。

※出典：檜山教育局「ひやまmodel」

次のページでは、これまでの、家庭や幼児教育施設、学校でのサポートに加え、関係機関が檜山管内で実施している様々な相談事業などについての情報をお伝えします。

4 子育ての悩みや不安事をどこに相談すればよいの？

平成28年に実施された調査[※]によると、子育てについて悩みや不安があるときの主な相談相手は、次のとおりとなっています。

- | | |
|---------------|-------|
| ①「配偶者」 | 74.3% |
| ②「実母」 | 43.7% |
| ③「子育てをしている仲間」 | 25.5% |

しかし、もしも悩みや不安が解消されなかったとき、檜山管内にはいつでも相談できる様々な取組があり、専門家や同じ立場を経験をした先輩保護者に、その子に合った接し方やサポートについて相談することができます。ここでは、子育てのための様々な相談事業等についてお伝えします。

※○内の数字は、10ページの「檜山管内 みんなの相談支援マップ」と対応しています。



【児童相談所の相談事業】①

児童の発達に関することや、家庭内のしつけのことなど、児童（原則として18歳未満）に関わるあらゆる相談を行っています。

【保健所のこころの健康相談】②

子ども、保護者に対し、公認心理師による思春期に関することや、こころの健康についての相談を行っています。



【振興局のペアレントメンター 派遣事業】③

障がいのある子どもを育てた経験のある保護者が、子育てへの不安や悩みなどの相談を行っています。



【檜山管内専門家チームによる 保護者教育相談】④

学校と連携して幼児児童生徒の指導や支援の充実を図るため、管内の特別支援学校の先生などが専門家チームとなり、保護者の悩みや不安に対して、教育相談を行っています。



【北海道立特別支援教育センター による巡回教育相談】⑤

幼児児童生徒及び保護者に対し、北海道立特別支援教育センターの職員が教育相談を行っています。



このほかにも、町ごとに子育て支援に関する相談事業や、子育て支援のための事業があります。11ページの「檜山管内 みんなの支援マップ」を参考にしてください。



5 支援の必要な子どもの学ぶ場はどうなっているの？

お子さんの障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて最も適切な場所で学ぶことが大切です。

小学校・中学校

通常の学級

通級による指導

- ・言語障がい
- ・学習障がい等

※ 設置の有無については町教育委員会にお問い合わせください。

特別支援学級

- ・知的障がい
- ・自閉症・情緒障がい
- ・肢体不自由
- ・病弱・身体虚弱
- ・弱視
- ・難聴

特別支援学校

- ・視覚障がい
(函館盲学校)
- ・聴覚障がい
(函館聾学校)
- ・知的障がい
(七飯養護学校)
- ・肢体不自由
(函館養護学校)
- ・病弱
(手稲養護学校)
(手稲養護学校三角山分校)

お子様の状態に応じて、入学後も「学びの場」を柔軟に見直すことができます。

特別支援学校への就学は、「[学校教育法施行令第22条の3](#)」に該当する障がいの程度を有するお子様が対象となります。

【例:特別支援学校(知的障がい)の対象である児童生徒の障がいの程度】

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

就学について相談がある場合

現在通っている機関や学校の先生、就学先として考えている学校の教育相談担当者に相談してください。

お住まいの町教育委員会や教育局、北海道立特別支援教育センターでも相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。



6 特別支援学校の高等部には、どんな子どもがいるの？

特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業（見込みを含む）し、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱のある子どもが学んでいます。

※詳しくは、右のQRコードから、
道立特別支援学校（高等部）入学者募集要項をご覧ください。



<令和4年度入学者募集要項>

【例：知的障がい特別支援学校への出願資格】

- 医師の診断がある又は公的な専門機関において知能検査の結果や社会生活へ適応の困難性などから知的障がいと判断される
- 知的障がい特別支援学級に在籍している
- 療育手帳を取得している
- ※ 上記3項目のうち、一つを満たしていること

高等部の教育活動や卒業後の進路等は、右のQRコードから学校ごとの情報を検索することができます。

進学を検討している場合は、お子様と保護者で志望する学校の教育相談を受け、実際の教育活動を見た上で進路決定することが大切です。



<高等部のしおり>

高等部卒業後は、企業等への就職のほか、一般就労に向けて次のような福祉サービスを受けている方がいます。



福祉サービスの対象者及び内容

就労移行支援

企業等に就労を希望する障がいのある方に、必要な知識及び能力の向上のための訓練や求職活動に関する支援、就職後の職場定着支援を行います。

就労継続支援A型（雇用型）

企業等への就労が困難な障がいのある方に、雇用契約に基づいて継続的に生産活動に係る知識及び能力の向上に必要な支援を行います。

就労継続支援B型（非雇用型）

就労移行支援事業所等を利用した結果、一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定の年齢に達している障がいのある方に、就労の機会等を通じて生産活動に係る知識及び能力の維持その他必要な支援を行います。

檜山管内の 一般相談支援事業所

障がいのある方が自立して生活を営むことができるよう総合的な相談に対応しています。

<江差町> あすなろ相談支援センター
江差町豊川町62-2
☎0139-56-6260

<上ノ国町> 相談支援事業所そよかせ
上ノ国町字勝山164番地1
☎0139-55-3480

<今金町> 相談支援事業所ひかり
今金町字今金412-20
☎0137-82-2510

檜山管内 みんなの相談支援マップ

(保育所、幼稚園、学校や保護者の皆さんが相談できる機関です)

北海道函館児童相談所

➤相談の内容に応じて必要に応じて、他の専門機関との連携、補助、訓練などを受けることが必要の場合は情報提供を行います。

函館市中島町37-8 ☎0138-54-4152 ①

江差保健所／八雲保健所②

➤ ころの相談や、思春期に関する相談等、精神保健に関する相談を行います。

○江差町本町63 ☎0139-52-1053
○八雲町末広町120 ☎0137-63-2168 ②

楡山振興局保健福祉課(福祉課3)

➤ 社会福祉に係る様々な相談に応じます。

江差町傳屋町336-3 ☎0139-52-6651 ③

広域相談支援機関④⑤

○北海道教育庁檜山教育局
いじめ相談・教育相談
☎0139-52-1123
○子ども相談支援センター
☎0120-3882-56 (フリーダイヤル)
E-mail: dokken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
○北海道立特別支援教育センター
☎0111-612-5030 ⑤

ハローワーク函館 江差出張所

➤ 求人情報の提供、就職に關する相談に応じます。

江差町姥神町167 ☎0139-52-0178

道南特別支援ネットワーク協議会

➤ 子どもの状態に応じた指導や支援方法等の相談に応じます。

○北海道道庁養護学校
函館市深堀町19-12 ☎0138-50-3311
○北海道金童養護学校
今金町字今金44-4 ☎0137-82-3121

せたな町

●教育委員会
せたな町北檜山区徳島63-1
☎0137-84-5111

◆北檜山子育て支援センター
せたな町北檜山区北檜山235-1
☎0137-84-5855

◆瀬棚地域子育て支援センター
せたな町瀬棚区本町680-1
☎0137-87-3168

◆大成子育て支援センター
せたな町大成区都386
☎01398-4-6767

奥尻町

●教育委員会
奥尻町字奥尻314
☎01397-2-3890

◆町保健福祉センター
(★子ども支援発達センター)
奥尻町字奥尻462
☎01397-2-3381

江差町

●教育委員会
江差町字中歌町193-1
☎0139-52-1059

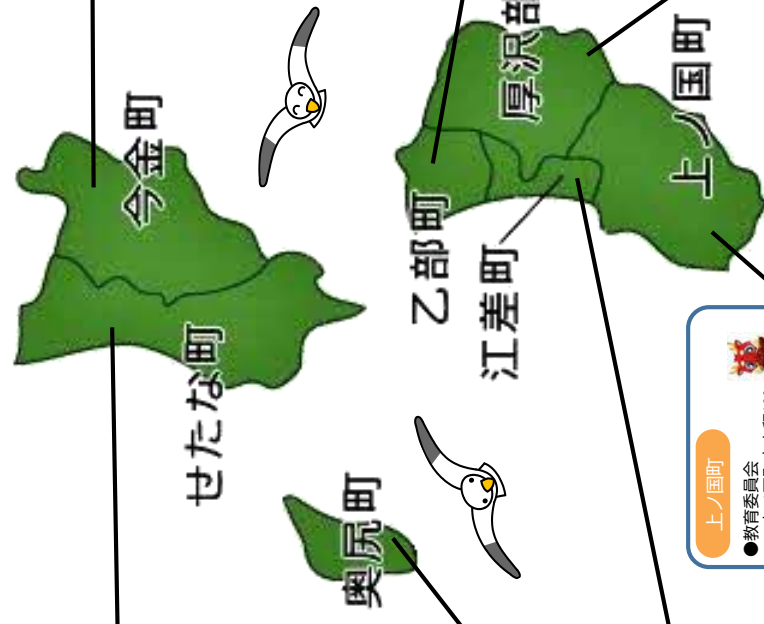
◆子育て支援センター
(日明保育園内)
江差町字尾山町126
☎0139-52-3116
※毎週月～金曜日に、「子育て相談」を行っています。
(電話・面談で対応)

上ノ国町

●教育委員会
上ノ国町字大留100
☎0139-55-2230

◆子ども発達支援センター
上ノ国町字大留103-1
☎0139-55-3367

「みんなの相談支援マップ」は、子どもの成長を見つめ、保健、医療、福祉、教育、就労などの専門的な相談や支援を受けるための関係機関等を紹介しています。



今金町

●教育委員会
今金町字今金48-1
☎0137-82-3488

◆子育て支援センター
今金町字今金435-380
☎0137-82-3810

◆子ども発達支援センター
今金町字今金300-15
☎0137-82-2512

乙部町

●教育委員会
乙部町字常津4-1
☎0139-62-2253

◆つくし保育園
(地域子育て支援拠点)
乙部町字機町67-1
☎0139-62-2952

厚沢部町

●教育委員会
厚沢部町新町234-1
☎0139-64-3318

◆子ども支援センター
厚沢部町赤沼町337-1
☎0139-56-7310

子どもの発育、教育、就学、進学、就労に関する相談がありましたら、お気軽に御連絡ください。

はこだて教育・自立支援センター

➤発達障がいのある専門医を常勤配備し、外来診療や子どもの発達支援等を行います。(中学生まで)

函館市湯川町2-39-26 ☎0138-36-0500

北海道自閉症協会道南分会

➤ 母親同士の交流や研修を通して、本人、家族への支援や専門機関の紹介を行います。

☎090-9430-1348 (事務局)
E-mail info@asi-douman.org

北海道発達障害者支援センター
「あおいそら」

➤ 発達障がいを有するために日常生活や社会生活に制限を受ける本人及びその家族、支援者等に対する支援を総合的に行う地域の拠点として専門的な観点から支援を行います。

函館市石川町90-7 ☎0138-46-0851
※ヘアレントメント事業のお問い合わせも対応しています。